

令和7年2月12日(水) 人権・同和政策課 総務・人権グループ 塩田・池田(内線 2331・2334) ダイヤルイン 087-832-3203

企業等に向けた性的少数者に関する理解増進のためのハンドブックを 制作しました!

「香川県パートナーシップ制度」*に基づく取組みとして、職場での配慮など性的少数者に関する企業等での取組みを応援するため、基本的な知識や法律、制度などを分かりやすく解説した、企業等に向けた性的少数者に関する理解増進のためのハンドブックを制作しました。

1 名称

「誰もが自分らしく働くことができる職場づくりのために~性の多様性の理解を深める企業向けハンドブック~」

2 ハンドブックの仕様及び内容

(1) 仕様

A 4 版、12 ページ (表紙、裏表紙含む)

- (2) 掲載内容
 - ・ 性の多様性に関する基本的な知識について
 - ・ 性的少数者の職場での困りごとについて
 - ・ 関係する法律・制度について
 - 誰もが働きやすい職場づくりのために
 - 相談窓口

3 配布先等

経済団体、市町等に約3,700部を配布するほか、電子データを県ホームページに掲載。

※「香川県パートナーシップ制度」について

- ・ 性的少数者への県民の皆様の一層の理解増進と多様性に寛容な社会の実現に寄与することを目的に、令和5年10月1日から開始しました。
- 同制度では、
 - ①県施策におけるパートナーシップ宣誓者への合理的な配慮
 - ②市町間の連絡調整
 - ③民間事業者等への普及啓発
 - の3点に取り組んでおり、このハンドブックは、「③」に基づくものです。